

# 登録更新の手引き

Ver. 1 2026. 6. 4

## 1. 登録更新手続きの受付期間

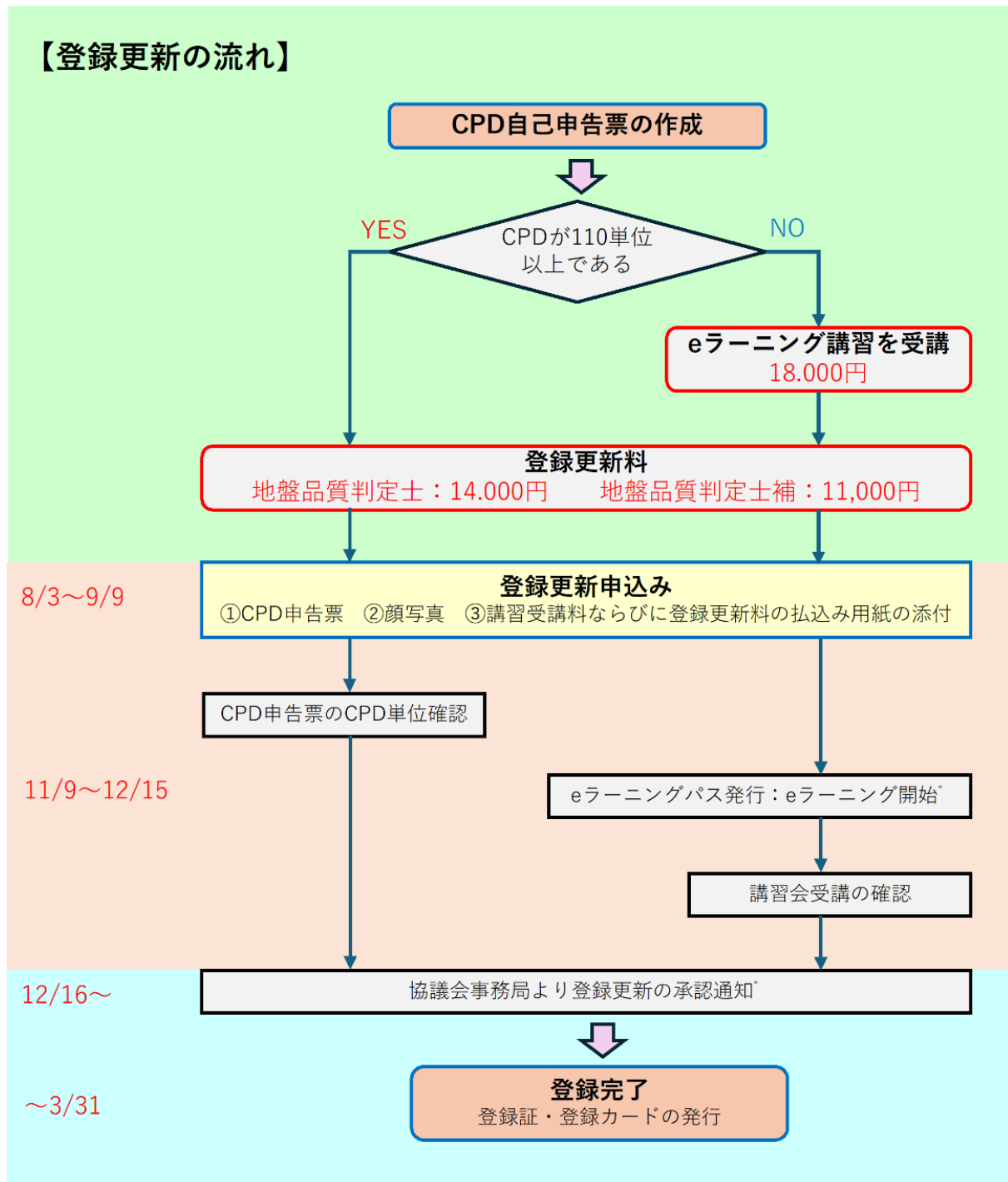
2016年度ご登録された方（2回目の登録更新）

2026年8月3日（月）～2026年8月23日（日）

2021年度ご登録された方（1回目の登録更新）

2026年8月24日（月）～2026年9月9日（水）

## 2. 登録更新の流れ



### 3. eラーニング受講料と登録更新料

講習内容	講習受講料
eラーニング	18,000円（テキスト代含む）

CPDが110単位未満の方は、eラーニングの受講が必須です。

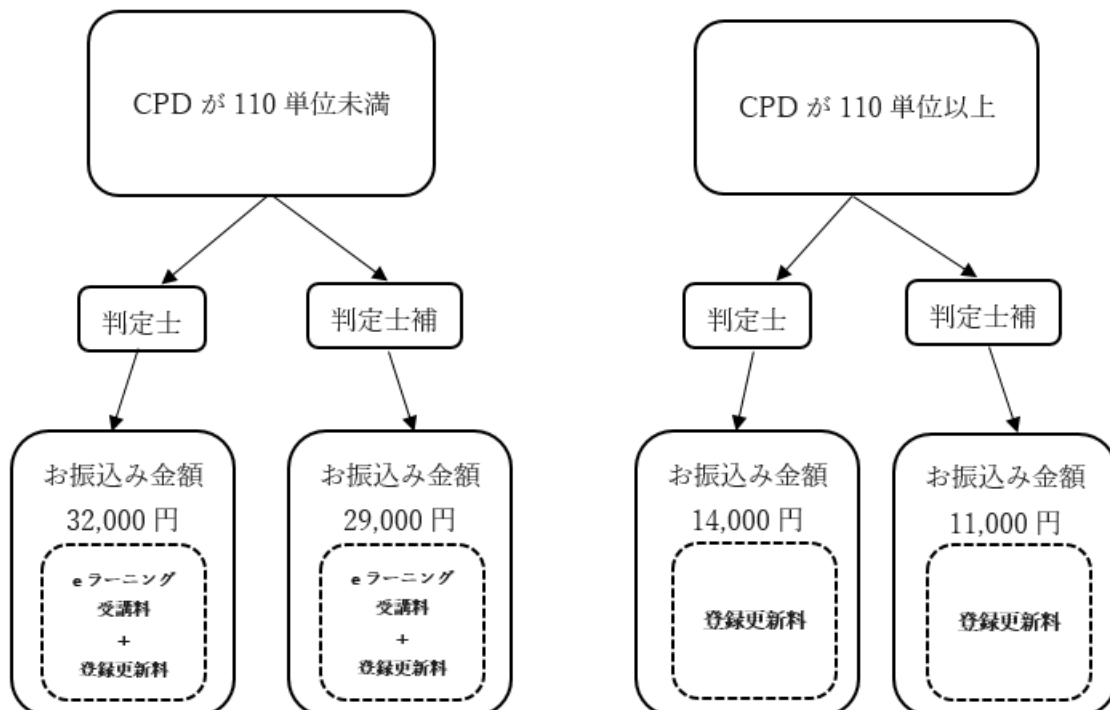
すでに登録失効している方で復会を希望の方は、eラーニングの受講が必須です。

資格	登録更新料
地盤品質判定士	14,000円
地盤品質判定士補	11,000円

お振込み金額は、CPD単位とeラーニングを受講されるかで異なります。

ご自身の合計お振込み金額をよく確認した上で、お手続きをお願いします。

※弊会はインボイス登録をしていません。



## 4. 登録更新申込み手続きに必要な画像データ

### (添付資料1) 顔写真の画像データ

登録更新対象年度年の4月1日以降に撮影（上半身正面(両肩含む)・無帽背影なしの鮮明な写真）した JPEG の画像ファイル（2MB 以下、ファイル名は半角英数）。

注：携帯用の登録証カードに印刷されます。

事務局では写真サイズの修正は行いません。登録された画像をそのままカード作成業者へ引き渡します。

完成時の画像の歪み等のトラブルにつきましては、一切事務局は責任を負いかねますので予めご了承くださいませ。

### 写真画像推奨サイズ

幅：295pixel (25mm)

天地：354pixel (30mm)

解像度：300～350pixel/inch

### (添付資料2) eラーニング受講料、登録料の振込み取扱票の画像データ

※振込日、振込銀行及び支店名、振込口座名義（カタカナ表記）、振込金額が分かる書類（振込み取扱票、振込み用紙、インターネットバンキング振込記録、等）の JPEG の画像ファイルを作成して下さい。（2MB 以下、ファイル名は半角英数）

### (添付資料3) CPD 自己申告票画像データ

**CPD ポイントが 110 単位以上の方は、**

「登録更新手続き」に公開している「CPD 自己申告票」の記入用紙に入力をして PDF 形式で添付してください。（2MB 以下、ファイル名は半角英数）

CPD ポイント累計期間：2022 年 1 月 1 日～2026 年 7 月 31 日

◎ j p g の変換方法がわからないときは [こちら](#)

## 5. 振込み先

振込み先	
銀行名 支店名	口座
みずほ銀行 駒込支店 (JTB) 店番号 559	普通預金 1203950 地盤品質判定士協議会 ジバンソシヤルティイヨウカイ

※弊会は免税事業者のため、インボイス登録はしていません。

※お振込みは、登録更新受付期間内をお願いします。

## 6. 振込み手続きについて

- ① インターネットバンキング等による振込みも可能です。
- ② 振込み手続きの際、振込み依頼人名は受験者氏名で記入（入力）して下さい。なお、事情により振込み依頼人名が受験者名と異なる場合、事務局へご連絡いただくか、マイページ上の備考欄に振込み依頼人名を記入して下さい。ご連絡がない場合、更新者のご入金との照合ができません。
- ③ 振込み手続きは1名毎を原則としますが、ご所属で一括でのお支払いを希望される場合は事務局まで対象者様全員のお名前と金額をご連絡ください。
- ④ 送金手数料は更新者側のご負担をお願いします。
- ⑤ 講習受講料ならびに登録更新料の納付は、原則として現金での取扱をいたしません。
- ⑥ 受領した講習受講料ならびに登録更新料は、原則としてご返金いたしませんのでご了承ください。
- ⑦ 受領した講習受講料ならびに登録更新料の領収書は、各振込み取扱票の控えをもって替えさせていただきますのでご了承ください。
- ⑧ お振込み金額は、CPD 単位と e ラーニングを受講されるかで異なりますので、確認上、お振込み下さい。

## 7. eラーニングについて

今年度は、対面講習会を行いません。

CPD ポイントが 110 単位以上有る方は講習会の受講は必要ありません。

**すでに登録失効している方で復会を希望の方は、eラーニングの受講が必須です。**

eラーニング受講が決定した方に、「ID」と「パス」を発行します。

パソコン、タブレット、スマートフォンから視聴できます。コンテンツごとに視聴できますので、5時間続けて受講する必要はありません。時間や日を分けて受講することが可能です。

## 8. 登録要件と登録証発行について

登録更新申込み後、協議会事務局で CPD ポイントを確認します。

講習会受講者は講習修了と合わせ、登録更新の要件を満たしている方が登録更新申請をできます（不可の場合は事務局より連絡あり）。

2026 年 3 月末までに登録証・登録カードを送付する予定です。

事前に登録番号を記載した登録証明書が必要な方は事務局へご連絡ください。登録締切り後の判定士番号が付与された段階でお送りします。

## 9. 登録更新を希望しない方

退職、業務変更などにより今後判定士・判定士補の資格を更新しないご予定の方は、事務局へメールにてお申し出下さいますようお願いいたします。

## 10. すでに資格を喪失されている方

事務局までメールでご連絡をください。

【参考】地盤品質判定士 資格検定試験 規程 より抜粋

（資格の喪失と登録の取消し）

第 30 条 登録証の有効期限までに更新申請を提出しなかった者及び更新審査により更新を認められなかった者は、地盤品質判定士等の資格を喪失しその登録を取消される。

（更新講習会）

第 31 条 更新を希望する者で、登録更新に必要な CPD ポイントが 125 単位に満たなかった場合、更新講習会を修了することで登録を更新できる。

2 第 30 条に基づいて、地盤品質判定士等の資格を喪失し、その登録を取り消された者が、失効した年度から 4 年以内に更新を希望した時は、協議会が指定する更新講習会を修了することで登録更新ができる。

3 更新講習会を修了した後に登録更新の手続きをした場合、登録証と登録カードの交付日は、協議会が指定した日とする。